

## 日本帰国・入国のために陰性の PCR 検査証明書の取得が困難な場合

在ドバイ日本国総領事館

新型コロナに罹患し、療養を終えて現在回復しているにもかかわらず、PCR 検査を何度行っても陽性判定が続いてしまう場合、以下1. に該当する方は、例外的な措置として、「陰性(検査)証明書が取得困難であることを確認する」旨を記した領事レターを、当館から発行することが可能です。本レターを希望される場合は、以下の必要書類を領事班までメールでお送りください ([ryouji@du.mofa.go.jp](mailto:ryouji@du.mofa.go.jp))。

なお、当館が発行する「検査(陰性)証明書が取得困難であることを確認する」旨を記した領事レターは、日本側検疫当局の承認を受けて発行するものであり、航空機への搭乗や日本への入国そのものを保証するものではありません。必要に応じて、本レターとともに、医療機関・保険庁等からの診断書・回復証明書を提示しながら各自でご説明いただく必要のあることを併せ、あらかじめご了承ください。

### 1. 該当者

- (1) 日本国籍の方
- (2) 在留資格保持者で日本へ再入国する方
- (3) 日本国籍者・永住者の配偶者又は子で新規入国する方など

### 2. 必要書類

- (1) 旅券(パスポート)人定事項ページの写し
- (2) e チケット(予約番号が記載されているもの)の写し
- (3) 療養期間終了後に受検した検査証明書の写し(陽性結果)
- (4) 医療機関からの回復証明書\*の写し

\*以下、当地で「回復証明書」を発行可能な医療機関(日本人医師駐在)は以下のとおりです。回復証明書の取得については、直接、廣安医師にご相談いただきますようお願いいたします。

病院名、氏名：[German Medical Center](#)、廣安医師(Dr. Shungo Hiroyasu MD, PhD)

電話番号：(+971)58 508 3623

メールアドレス：[shungo.hiroyasu@gmcdhcc.com](mailto:shungo.hiroyasu@gmcdhcc.com)

### 3. 留意事項

ご相談いただいてからレター発行までに最大5営業日程度要しますので、特に日本への帰国・入国予定日が接近している場合には、時間に余裕を持ってご相談いただくようお願いいたします。